

後スルニ此等其ニ正列

此ノ事ハ行ノ方該ニ関係其ニ其
一割四分ノ無廣シテ組合ニ後佐スル最
近ニ於テハ此等ノ海河團難ナリトシテ二
割五割ノ提佐スル事ニテフテ居ル
即シ此等ノ二割五割トコナ其ノ半外
フ出テテ又換ハナイノナル何ナレハ其
ニテテハ此等ノ數倍ニ上ルカラテアル
即然ニテ小作人ハ極ニ付テテ居ルニテ
其ノ後赤土ヲトシテト極ノカケルニテ
アルガ小作人ニ對シ破産保護ノ創設
ハナイ即チ此ノ事提言テ小作人ニ對シ

其等ノ者ノ作ルノ事
即チ此等ノ創設ハ此等ノ事ヲトテ
此等ノ道出シテ代換セテアル道出シ
フテハ此等ノ事ハナクハテアル又
此等ノ事ハ意味ニテテ提言スル
テアル

西上青森年 新法大強此ノ條
提言者 樋口辰雄
此等ノ事ハ青森年部ノ提下強此ノ事ニ
此等ノ事ハ提下強此ノ事ニ
現在ノ提命即チ此等ノ事ニ對シ
此等ノ事ハ提命即チ此等ノ事ニ對シ